

厚生労働科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究

平成14年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 生田正幸

平成14（2002）年4月

目 次

I. 総括研究報告書

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究 ----- 1

生田正幸

II. 分担研究報告

1. 現状分析と政策検討 ----- 10

高橋紘士

2. 事例検討と政策検討 ----- 12

森本佳樹

総括研究報告書

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究

生 田 正 幸

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究

主任研究者 生田 正幸 立命館大学産業社会学部教授

研究要旨

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化の実態把握を行い、今後のあり方について検討する2年計画の研究の2年目として、研究会による検討を行うとともに、先進事例のヒアリング調査と事例レポートの作成、グループインタビュー等を行い、評価と分析をさらに深めた。

福祉改革の進行過程における福祉・介護分野の情報化の現状を把握し、先進事例等に関する情報の共有を図ることで、様々な立場にある関係者の問題意識を方向付けるとともに、現状認識を踏まえた検討によって、福祉・介護分野における情報化の中・長期的な方向を見定め、今後における政策的な課題等に関する認識を明確化することができた。

〔分担研究者〕

- 高橋 紘士
立教大学コミュニティ福祉学部
教授
- 森本 佳樹
立教大学コミュニティ福祉学部
教授

「福祉・介護分野における情報化のあり方に関する研究会」を、高橋 紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、森本 佳樹（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、生田 正幸（立命館大学産業社会学部人間福祉学科教授）をメンバーとして設置し、①福祉・介護分野における情報化の現状、②福祉・介護分野における先進事例の検討、③福祉・介護分野における情報化の当面する課題等に関する意見交換を行った。

A. 研究目的

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化について、先進事例を中心に実態把握を行い、その分析と評価を踏まえて今後のあり方及び推進方策に関する検討を行い、わが国における福祉・介護サービスの向上に資することを目的とする。

B. 研究方法

1. 研究会の設置と検討

2. 身体障害者福祉施設におけるIT化・情報化への取り組みに関する実態調査の実施

「支援費」制度の導入を目前に控え、ケアプランの作成や処遇記録の作成などにパソコンの導入が進みつつある障害福祉領域の状況について、全国身体障害者施設協議会に加盟している身体障害者療護施設の施設長等を対象に、IT化・情報化への取り組みに関する実態調査（身体障害者療護施

設における情報化に関する実態調査)を実施することにより、その動向の把握を行った。また、これまでほとんどあきらかにされたことのない入所施設利用者の情報通信利用をめぐる状況の解明にも取り組んだ。調査の概要は以下の通り。

- ・調査主体：立命館大学産業社会学部生田研究室
- ・調査項目：施設概要、職員の状況、利用者の状況、コンピュータやパソコンの導入状況、コンピュータやパソコンの利用状況、業務面での効果、利用者への効果、導入にともなう問題点及び課題、導入の評価、利用者のパソコン及び情報通信機器の利用状況、コンピュータやパソコン以外の情報通信機器の状況
- ・調査期間：2003年2月1日～2月20日
調査方法：郵送配布・郵送回収
調査対象：全国身体障害者施設協議会加盟療護施設（416施設）
有効回収数：284施設（有効回収率：68.3%）

3. 先進事例等に関する情報の収集とヒアリング調査

福祉・介護分野における情報化の先進事例等に関する実態調査として、下記の事例について訪問ヒアリング調査を実施した。

〔行政機関等〕

- ・兵庫県西宮市 西宮市情報化推進部／健康障害新制度準備室（地方自治体における福祉・介護情報化の現状）
- ・愛知県豊田市 豊田市福祉保健部高齢福祉課（地方自治体における介護情報化の現状）
- ・北海道栗山町 栗山町エコマネー事務局（エコマネー運営における情報システム活用の実態）

- ・北海道栗山町 栗山町介護保険課（地方自治体における介護情報化の現状）
- ・東京都新宿区 東京都高齢者研究・福祉振興財団福祉情報部福祉IT室（地方自治体における介護情報化の現状）

〔地域〕

- ・大分県津久見市 特別養護老人ホーム白梅荘デイサービスセンター／津久見市社会福祉協議会／津久見中央病院／市役所介護保険課（高齢者みまもりシステムの運営状況）
- ・広島県竹原市 竹原市民生部福祉保健課／特別養護老人ホームまとば荘／竹原市社会福祉協議会（地域における介護情報化の現状）
- ・兵庫県神戸市 神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課／中央在宅福祉センター／萩原みさき病院居宅介護支援事業所（地域における介護情報化の現状）
- ・島根県松江市 松江地区広域行政組合介護部事業課／松江市津田在宅介護支援センター／くにびき農業協同組合／訪問看護ステーションやすらぎ（地域における介護情報化の現状）
- ・山形県鶴岡市 鶴岡市社会福祉協議会／なえづ在宅介護支援センター（地域における介護情報化の現状）
- ・沖縄県那覇市 那覇市健康福祉部チャージがんじゅう課／特別養護老人ホームおもと園（地域における介護情報化の現状）

〔社会福祉協議会〕

- ・神奈川県横浜市 神奈川県社会福祉協議会（県社協における情報化の現状）

〔関係企業〕

- ・神奈川県川崎市 NTTデータ医療福

祉システム事業部 介護保険グループ（介護保険をめぐる情報システムの現状）

- ・北海道北広島市 富士通北海道システムエンジニアリング第一システム統括部 公共システム部（介護保険をめぐる情報システムの現状）
- ・岩手県盛岡市 ワイズマン（介護保険をめぐる情報システムの現状）

〔社会福祉施設等〕

- ・北海道北広島市 北広島市高齢者総合ケアセンター 聖芳園（福祉施設における情報化の現状）
- ・京都府京都市 京都老人ホーム 在宅事業本部（在宅サービスにおける情報化の現状）
- ・京都府京都市 特別養護老人ホーム 市原寮（福祉施設における情報化の現状）
- ・京都府園部市 身体障害者療護施設 こひつじの苑（福祉施設における情報化の現状）
- ・東京都千代田区 全国社会福祉協議会 障害福祉部（福祉施設における情報化の現状）
- ・東京都渋谷区 日本保育協会 登録事務処理センター（福祉施設における情報化の現状）

4. 事例レポートの作成

先進事例等に関する情報の収集とヒアリング調査により実態把握を行った事例のうち、①先進的であると考えられるもの、②今後、情報化の推進にあたって有用と考えられる経験や考え方を持つもの等について、当該業務あるいは事業を直接担当しているキーパーソンの協力が得られた場合、事例レポートの作成を図った。作成した事例レポートは下記の通り。

〔社会福祉施設等〕

- ・聖隷ケアプランセンター 浜松

〔地方自治体〕

- ・名古屋市健康福祉局 高齢福祉部 介護保険課
- ・竹原市民生部 福祉保健課 介護福祉係
- ・栗山町生活福祉部 介護福祉課 介護保険係

〔地域福祉〕

- ・神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画課
- ・（財）東京都高齢者研究・福祉振興財団 福祉情報部 福祉IT室

〔情報提供・ネットワーク〕

- ・中部学院大学 人間福祉学部 健康福祉学科 井村 保氏

〔業務用システム自主開発〕

- ・総合老人福祉施設 テンダーヒル 御所 施設課長 鶴田浩史氏
- ・身体障害者療護施設 こひつじの苑 訓練指導員 原 久生氏
- ・社会福祉法人 京都老人福祉協会 在宅事業本部 部長 三代 修氏

5. グループインタビューの開催

事例調査のなかで明らかになったとりわけ先駆的な事例である福祉施設の職員自身による業務用ソフトウェアの自主開発事例について、福祉・介護分野における業務用ソフトウェアの今後のあり方を探るという観点に立って関係者のグループインタビューを行い、現状をあきらかにするとともに相互の交流と問題意識の共有を進めた。

【参加者】

- ・総合老人福祉施設 テンダーヒル 御所 施設課長 鶴田浩史氏
- ・身体障害者療護施設 こひつじの苑 訓練指導員 原 久生氏

- ・社会福祉法人 京都老人福祉協会 在宅事業本部部長 三代 修氏
- ・立命館大学産業社会学部 教授 生田正幸（本研究主任研究者）

6. グループディスカッションの開催

福祉・介護領域における情報化戦略に関与している有識者を招き、研究メンバーと共に福祉・介護分野における情報化の現状と課題に関するグループディスカッションを行うことで、今後のあり方及び推進方策等に関する検討を行った。

【参加者】

- 厚生労働省老健局計画課 石田光弘氏
- ・社会福祉・医療事業団情報調査部 柳沢公彦氏
- ・医療情報システム開発センター普及調査部 山口雅敏氏
- ・立教大学コミュニティ福祉学部 教授 高橋紘士（本研究分担研究者）
- ・立教大学コミュニティ福祉学部 教授 森本佳樹（本研究分担研究者）
- ・立命館大学産業社会学部 教授 生田正幸（本研究主任研究者）

● 倫理面への配慮）

研究対象とする各システムには個人情報登録されている場合があり、研究会メンバーをはじめ関係者一同、十分な注意を払った。

C. 研究結果

本研究は、①福祉・介護分野における情報化の先進事例を中心とする実態把握、②福祉・介護分野における今後の情報化のあり方及び推進方策等に関する検討、を2年計画で行うこととしている。

本年度においては、前年の成果を踏まえつつ、①研究会の設置、②先進事例等

のヒアリング調査、③事例レポートの作成、④実態調査を行った。

具体的には、従来の実態把握が高齢者福祉施設に偏りがちであったことを踏まえ、身体障害者療護施設を対象に「身体障害者療護施設における情報化に関する実態調査」を実施した。支援費制度の導入を目前に控えた障害者福祉領域におけるIT化・情報化の実態を明らかにするとともに、これまで顧みられることが少なかった施設入所者の情報通信利用をめぐる状況の解明にも取り組んだ。

また、引き続きヒアリング調査及び地域調査を行うことによって、先進事例等の発掘に取り組み、福祉・介護分野におけるIT化・情報化をめぐる状況の解明に努めるとともに、事例レポートの作成によってノウハウなどの蓄積に向けた取り組みを進めた。とりわけ、介護保険制度の見直しとも関わり、関係する情報システムの今後の課題について課題の抽出と問題意識の醸成を重視した。

さらに、こうした調査のなかで明らかになったとくに先駆的な事例である福祉施設の職員自身による業務用ソフトウェアの自主開発事例について、福祉・介護分野における業務用ソフトウェアの今後のあり方を探るという観点に立って関係者のグループインタビューを行い、現状をあきらかにするとともに相互の交流と問題意識の共有を進めた。

そして、以上を踏まえながら、福祉・介護分野における情報化戦略に関与している有識者を招き、研究メンバーと共に福祉・介護分野における情報化の現状と課題に関するグループディスカッションを行うことで、今後のあり方及び推進方策等に関する検討を進めた。

こうした研究の結果、①福祉・介護分野の情報化を推進するにあたっては、社

会福祉基礎構造改革との関連等に配慮しつつ政策と制度・施策を戦略的に展開する必要があり、そのためにも情報化の必然性と効果について体系的な整理を進めねばならないこと、②福祉・介護の現場における情報化は未だ多くの課題を抱えており、先進的な一部の施設・機関、自治体とそれ以外の格差が広がりつつあること、③先進的な施設・機関などにおいても横の連携や協同などを進めるきっかけや基盤が未成熟であること、④情報化について現場の求める機能・役割は、それぞれの地域・施設・機関等の状況によって異なり、各々にふさわしい情報化へ
● 対応が必要とされること、⑤地域・施設・機関等における福祉情報化の推進にあたってはリーダーシップの発揮とキーパーソンの確保・養成が重要な要素であること、⑥福祉・介護現場における情報化は「効率」の観点だけで推進することに限界があり、サービスの質の向上など「質」の問題と絡めた推進が必要となっていること、⑦福祉現場における情報化に際しては、情報システムの導入だけではなく、業務のあり方の再構築が不可欠であること、⑧現場の求める機能と操作
● 運用条件を妥当な価格で満たすことのできるソフトウェアが乏しいこと、⑨サービスの質の向上を図る上で、処遇記録の高度化に対応しうる処遇管理用情報システムが求められていること、⑩情報システムの導入が進んだことより、地域などにおけるデータ共有が可能となったが、システム間のデータ互換性に課題が多く、システムやデータの標準化が必要とされていること、⑪地域あるいは施設・機関間における情報の共有と利用が進展しつつあり、個人情報利用と保護に対する標準的なガイドラインの必要性が高まっていること、⑫公と民、施設・機関相互

間の情報ネットワークの接続が進みつつあることから、これに関する標準的なガイドの必要性が高まっていること、⑬情報化を担う人材が不足しており、教育と養成のあり方が課題となっていること、⑭情報化への取り組みについては、財政・企画・人材など様々な点で、個々の施設・機関等の自主的な努力と負担が大きく、導入と活用を成功させる大きなハードルとなっていること、⑮高齢者福祉の領域のみならず、障害者福祉の領域についても、新たな制度の展開にともないIT化・情報化が急速に進展しつつあること、⑯障害者福祉施設においては、長期の入所生活を余儀なくされ社会的に孤立しがちな入所者に情報通信の利用意向が活発化しつつあること、⑰施設サービスの提供を支援する業務用ソフトウェアについて、施設職員自らによる自主開発の動きが見られるが、様々な課題を抱えていること、⑱制度の改定などが頻繁でありシステム開発や修正に費用と手間がかかることもあり、福祉・介護分野はベンダー等にとってはそれほど魅力的な市場ではないこと、⑲介護保険制度の導入にともなう市場の期待と熱気は薄れ、システム開発業者等の意欲と関心が低下しつつあること、⑳福祉・介護関係の資料・情報を収集・蓄積し各種情報の発信やネットワーク化の核でもある情報センターや資料センター等が経費面で厳しい立場に置かれ、一部では閉鎖される等の動きも見られること、などを把握することができ、現時点における福祉・介護分野における情報化の全般的な状況をより広く深く認識することができた。

また、事例レポートやグループインタビューなどにより、各地・各領域に分散し孤立している事例と関係者の掘り起こしと蓄積を進めることができ、今後、連

絡・連携を図る上で大きな成果となった。

一方、今後の福祉・介護分野に情報化のあり方については、有識者とのグループディスカッションなどを通して、社会福祉基礎構造改革の進展、介護保険制度の見直しの推進など、少子・高齢社会に対応した新しい福祉・介護の構築を図るために「情報の活用」がきわめて重要な要素であることを改めて認識した。その上で、福祉・介護分野における情報の活用を今後いかに進めていくのか、その基盤ともなる情報システムの開発と展開をいかに推進するのかという政策的な戦略の体系化が焦眉の課題となっており、とりわけサービスの質に深く関わることとなる処遇記録に対する情報化の観点からの対応と、地域や施設・機関などにおけるニーズとサービスなどに関するマネジメントへの情報活用の推進が、当面する大きな課題であることが明らかになった。

D. 考察

1 情報化に対する「抵抗感」について

福祉・介護分野の情報化については、当事者とも言うべき福祉・介護分野の関係者から、その意義や目的を問われる場が少なくない。

そうした問いかけは、おおむね3種類に分けることができる。まず第一は「福祉（あるいは介護）は人によって行われる対人サービスであり、コンピュータのような機械を使う必要はない（使うべきではない）」という原理・原則論を背景にしている場合、第二は「今、日々の業務にこれといった支障もないのに、なぜ手間暇かけて（効果があるかどうかはわからない）新しいものを導入しなければならないのか」という機能論的な立場からの発想、第三は「コンピュータのことはよくわからないしどうせ使いこなせな

い」という逃避型である。

いずれも、情報化への取り組みに対して否定的であり、「なぜ、情報化を行わなければならないのか（必要ないのではないか）」という疑問を呈する点において共通している。

こうした基本的とも言える問への答としては、外在的要因として社会全般における情報化の進展、内在的要因として福祉・介護のあり方をめぐる構造改革の進展をあげることができるが、そうした理念的な対応だけでは十分な納得を得ることができず、情報化に対する抵抗感はいまだに強固な部分が残っている。

福祉・介護分野における情報化は、本来、情報技術を用いて情報の有効活用を図り、福祉・介護サービスの改善、ひいては生活の質の向上を実現しようとするもので、ある意味では非常に素朴な考え方が基本になっている。先に指摘した「抵抗感」は、こうした考え方の基本となっている情報技術に対する期待と信頼、さらには改善と向上に向けた意欲の否定ないしは拒否、あるいは不信であるのかも知れない。

このように、福祉・介護分野の情報化については、基本的な部分について関係者間の合意が十分に形成されていないという状況がある反面、多くの人々から強い期待が寄せられているという「ねじれ状態」にある。そのため様々な問題が生じているが、とりわけ情報化の推進をめぐってギャップが広がりつつあるように思われる。また、十分な知識や方針を持たないまま、新たな制度の成立などによる「とりあえず」の必要に迫られ情報システムを導入してしまい、混乱と情報化への不信を招いているケースも少なくない。

こうした事態への対応としては、ふたつの方法が考えられる。ひとつは、議論

を重ねつつもトップダウン的な手法によって情報化を先導し「抵抗感」を乗り切るという方法、もうひとつは、先進事例等を通して情報化の効用を具体的に示すことで「抵抗感」を封じ、取り組みの自発的な拡大を図るという方法である。

前者の方法をとる場合には、政策面からのアプローチが強く求められ、後者の方法をとる場合には、先進事例の涵養と推進、さらには蓄積と普及、啓発が不可欠となる。

2 情報化の目的について

福祉・介護分野における情報化の目的について「効率化」という観点から捉えようとする場合が少なくない。

これは、一般的な意味での情報化について、その目的を「効率化」としている場合が多いことに由来すると考えられ、「省力化」、さらには「コスト低減」へとつながる考え方でもあるが、福祉・介護分野においても、こうした考え方が当てはまるのだろうか。

本研究の事例調査等によれば、福祉・介護の実践現場においては、先進的であるほど、情報化の目的を「効率化」よりもむしろ「サービスの質の向上」、さらに言うなら「利用者本位のサービスの推進」へと移しつつある。もちろん「効率化」も、依然として重要なファクターではあるが、それのみではなく「質」の問題との関わりで情報化が捉えられるようになってきた。

その背景には、介護保険制度の導入、社会福祉基礎構造改革の推進にともなって、サービス利用における「措置」から「契約」への移行、ケアマネジメントの導入などが進められ、個々の利用者のニーズにふさわしいサービスの提供を、従来よりもはるかに高いレベルで実現する

必要に迫られているという事情がある。

サービスにおける個別性の向上を図るためには個々の利用者に関する情報をより綿密に収集・管理・利用する体制を構築することが必要であり、先進的な施設においては、間接処遇業務に関する情報システムの導入・活用の段階から、直接処遇業務への情報システムの導入・活用を図る段階へのステップアップが図られようとしている。そして、そのカギを握っているのが処遇記録の作成・運用・管理を支援する情報システムという構図である。

3 社会福祉基礎構造改革の一環として

また、こうした動きとともに、利用者本位のサービスを提供するためには、従来よりも多くの労力が必要であり、様々な制約の中でそうしたサービス提供体制を実現するためには抜本的な業務体制の見直しと再構築が必要であること、そうした態勢を実現し推進していくためには経営のあり方そのものを見直していかなければならないという点が認識されつつある。

つまり、福祉・介護分野の情報化をめぐる動きや取り組みは、サービス提供をめぐる構造的な改革、いいかえれば社会福祉基礎構造改革の一環に他ならず、ある意味では情報化が改革の重要な要件であることを強く認識しておく必要がある。

4 当事者自身の利用環境の整備・充実

入所型施設の利用者については、入所期間が長期化するほど社会的な孤立を深める傾向があり、その社会参加と生活の質の向上が重要な課題となっている。

そうした対策の一環として、パソコンやゲーム機器、携帯電話・PHSなどといった情報通信機器の積極的な活用により、当事者自身も含め大きな期待が寄せられ

ている。しかし、施設におけるそうした環境の整備・充実には様々な課題が残されており、個々の利用者の意向と私物の購入に多くが委ねられている状況にある。

今後は、在宅の当事者も含め、情報通信機器と情報の積極的な活用を進めることが必要である。

E. 結論

本研究の基礎には、IT化・情報化の必要性と効用が広く叫ばれているなかで、福祉・介護分野における実態はどのような状況にあり、また如何にあるべきかとの疑問がある。

また、福祉・介護をめぐる制度・政策が、少子高齢社会への対応、新しいあり方をめざして大きく変化していくなかで、今後の福祉・介護をより良いものへと展開させるためには、IT化・情報化をどのように方向付けるべきかという疑問もある。

これらの疑問を踏まえ、本研究は、福祉・介護分野における情報化の先進事例を収集し、その実態把握を行うことを軸として展開された。

しかしながら、この種の事例は、その把握が容易ではなく、各種の資料、インターネット上の情報、関係者からの伝聞などを頼りにひとつずつ掘り起こしていくことが必要であり、福祉・介護分野の情報化が、個々に分断された状態であり連携が脆弱であることを改めて認識させられた。

また、個々の事例への訪問ヒアリング調査においては、先進的な施設・機関の意欲と意識の高さに触れたが、反面、他の施設・機関の大きなギャップにも驚かされた。多くの場合、そうしたギャップを生んでいる最大の要素は、人的な要素であり、施設長やキーパーソンの個人的

な資質と膨大な努力に追うところが大きい。そして、そうした人材を確保することができ、情報化への取り組みを進めることができた施設・機関の多くは、サービス提供や経営のあり方についても、積極的な改革が進められており、次世代型のサービス提供施設・機関へと変貌しつつある印象を強く受けた。とりわけ、注目したのは、IT化・情報化を単なる効率化だけではなくサービスの質の向上に活かそうとする問題意識の強さと明確さであった。

つまり、福祉・介護分野における情報化は、わが国における福祉・介護サービスのあり方を変革させる契機あるいは手段として大きな可能性を秘めていると言っても過言ではない。

また、情報システムについても、ベンダーによる商品としてのシステムに満足することができず、素人といってもよい施設職員が自主的にシステム開発に取り組み、当該施設・機関における日常業務の基盤として、さらにはサービス改善のツールとして十分に活用されている事例を見出すことができたことも大きな成果であった。

福祉・介護関係の施設・機関等において利用される情報システムは、システムそのものとしてはそれほど複雑ではなく、むしろ利用や運用に関するノウハウが大きな意味を持つ。それだけに、実践現場に一職員として身を置き、自らが用いるツールとして、現場ニーズを的確に見極めながら開発を続ける姿から、多くを学ぶことができた。

さらに、こうしたシステムについては、比較的高価な市販の商品とは別に、無料のフリーソフトあるいは安価なシェアウェア (Shareware) としての可能性も見られるが、サポートや開発の体制に大きな

課題があることも事実である。

最後に、IT化・情報化が、入所施設などのサービス利用者に関して大きな課題を提起していることを指摘しておきたい。今回、調査を行った身体障害者療護施設のように長期にわたる入所を余儀なくされ、ともすれば社会的な孤立に陥りやすい入所型施設の利用者においては、福祉情報機器はもちろんのことパソコンやゲーム機、携帯電話などの利用意欲が高く大きな期待が寄せられており、積極的な対応が必要である。

以上のように、本研究においては、福祉改革の進行過程における福祉・介護分野の情報化の現状を把握し、先進事例等に関する情報の共有を図ることで、様々な立場にある関係者の問題意識を方向付けるとともに、現状認識を踏まえた検討によって、福祉・介護分野における情報化の中・長期的な方向を見定め、今後における政策的な課題等に関する認識を明確化することができた。これらを活用し、今後における政策的な展開の検討に、さらに取り組んでいくこととしたい。

別添 5

厚生労働科学研究費補助金分担研究報告書

分担研究報告

現 状 分 析 と 政 策 検 討

高 橋 紘 士

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究（現状分析と政策検討）

分担研究者 高橋紘士 立教大学コミュニティ福祉学部教授

研究要旨

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化の実態把握を行い、今後のあり方について検討する2年計画の研究の2年目として、「現状分析と政策検討」を課題に分担・共同しつつ福祉・介護分野における情報化の現状と動向の把握を行った。

福祉改革の進行過程における福祉・介護分野の情報化の現状を把握し、先進事例等に関する情報の共有を図ることで、様々な立場にある関係者の問題意識を方向付けるとともに、現状認識を踏まえた検討によって、福祉・介護分野における情報化の中・長期的な方向を見定め、今後における政策的な課題等に関する認識を明確化することができた。

A. 研究目的

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化について、先進事例を中心に実態把握を行い、その分析と評価を踏まえて今後のあり方及び推進方策に関する検討を行い、わが国における福祉・介護サービスの向上に資することを目的とする。

B. 研究方法

1. 研究会の設置と検討

「福祉・介護分野における情報化のあり方に関する研究会」を、高橋紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、森本佳樹（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、生田正幸（立命館大学産業社会学部人間福祉学科教授）をメンバーとして設置し、①福祉・介護分野における情報化の現状、②福祉・介護分野における先進事例の検討、③福祉・介護分野における情報化の当

面する課題等に関する意見交換を行った。

2. 先進事例等に関する情報の収集とヒアリング調査

総括研究報告書にあるように、福祉・介護分野における情報化の先進事例等に関する実態調査のための訪問ヒアリング調査に参加し各所の実態把握に努めた。

3. グループディスカッションへの参加

総括研究報告書にあるように、福祉・介護領域における情報化戦略に関与している有識者を招き、研究メンバーと共に福祉・介護分野における情報化の現状と課題に関するグループディスカッションを行うことで、今後のあり方及び推進方策等に関する検討を行った。

(倫理面への配慮)

研究対象とした各システムには個人情報登録されている場合があり、調査の際などには十分な注意を払った。

C. 研究結果

本研究は、①福祉・介護分野における情報化の先進事例を中心とする実態把握、②福祉・介護分野における今後の情報化のあり方及び推進方策等に関する検討、を2年計画で行うこととしている。

本年度、当分担研究者については、①福祉・介護分野の情報化を推進するにあたっては、社会福祉基礎構造改革との関連等に配慮しつつ政策と制度・施策を戦略的に展開する必要がある、そのためにも情報化の必然性と効果について体系的な整理を進めねばならないこと、②福祉・介護現場における情報化は「効率」の観点だけで推進することに限界があり、サービスの質の向上など「質」の問題と絡めた推進が必要となっていること、③地域あるいは施設・機関間における情報の共有と利用が進展しつつあり、個人情報の利用と保護に対する標準的なガイドラインの必要性が高まっていること、④公と民、施設・機関相互間の情報ネットワークの接続が進みつつあることから、これに関する標準的なガイドの必要性が高まっていること、⑤情報化を担う人材が不足しており、教育と養成のあり方が課題となっていること、などが明らかになった。

D. 考察

1995年8月、厚生省は、郵政省、通

商産業省、文部省及び自治省（いずれも当時）の協力のもとに「保健医療福祉分野における情報化実施指針」を策定し、保健医療福祉分野の情報化の総合的な推進の方向を示したが、その後、福祉分野について、この種の展開はみられない。

しかし、厚生労働省内の各部局の取り組みは活発であり、情報化に関する予算や補助金なども相当の金額が様々な事業費用の一部として執行されている模様である。つまり、実態としての取り組みは様々に行われているものの、国の社会福祉政策として体系化された展開は為されていないという状況にあり、政策としての展開には至っていない状態にあるといえる。

社会福祉の領域における情報の存在と役割に対する認識は非常に低く、積極的な活用も進んでいない。これは、膨大な資源が放置されている状態と言って良い。情報を、福祉サービスのための資源として捉え、その積極的な活用を図れば新しい福祉サービスの具体化と推進につながる。むしろ、それなくして新たな福祉の実現は困難といえるだろう。

E. 結論

行政主導、国主導のあり方を無批判に是認するものではないが、福祉情報化が福祉改革の重要な要素であり、福祉情報化を全国的な拡がりの中で一定の水準にまで推進していくためには、国による政策的で先導的な取り組みが不可欠であると言えよう

分担研究報告

事例検討と政策検討

森本佳樹

福祉・介護分野における情報化の今後のあり方に関する研究（事例検討と政策検討）

分担研究者 森本佳樹 立教大学コミュニティ福祉学部教授

研究要旨

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化の実態把握を行い、今後のあり方について検討する2年計画の研究の2年目として、「事例検討と政策検討」を課題に分担・共同しつつ福祉・介護分野における情報化の現状と動向の把握を行った。

福祉改革の進行過程における福祉・介護分野の情報化の現状を把握し、先進事例等に関する情報の共有を図ることで、様々な立場にある関係者の問題意識を方向付けるとともに、現状認識を踏まえた検討によって、福祉・介護分野における情報化の中・長期的な方向を見定め、今後における政策的な課題等に関する認識を明確化することができた。

A. 研究目的

実態の体系的な把握が遅れている福祉・介護分野の情報化について、先進事例を中心に実態把握を行い、その分析と評価を踏まえて今後のあり方及び推進方策に関する検討を行い、わが国における福祉・介護サービスの向上に資することを目的とする。

B. 研究方法

1. 研究会の設置と検討

「福祉・介護分野における情報化のあり方に関する研究会」を、高橋紘士（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、森本佳樹（立教大学コミュニティ福祉学部教授）、生田正幸（立命館大学産業社会学部人間福祉学科教授）をメンバーとして設置し、①福祉・介護分野における情報化の現状、②福祉・介護分野における先進事例の検討、③福祉・介護分野における情報化の当

面する課題等に関する意見交換を行った。

2. 先進事例等に関する情報の収集とヒアリング調査

総括研究報告書にあるように、福祉・介護分野における情報化の先進事例等に関する実態調査のための訪問ヒアリング調査に参加し各所の実態把握に努めた。

3. グループディスカッションへの参加

総括研究報告書にあるように、福祉・介護領域における情報化戦略に関与している有識者を招き、研究メンバーと共に福祉・介護分野における情報化の現状と課題に関するグループディスカッションを行うことで、今後のあり方及び推進方策等に関する検討を行った。